

芦屋市議会議長

松 木 義 昭 様

令和4年11月9日

ご 回 答

芦屋市議会議員 孝 岡 知 子

貴職の令和4年11月4日付け「ハラスメント対応に係る第三者への対応の依頼について（照会）」につきまして、弁護士会に推薦依頼を行い、公正な第三者（弁護士）に対応を委ねるとのご方針につき、異存ございませんので、進めていただきますようお願い申し上げます。